

⑩教育現場における差別事件

教育現場における差別事件は、毎年あとを絶たず、小学校や中学校での生徒による差別発言、賤称語を使った落書き事件が報告されている。

高知県では、二〇〇七年度も、高知県高知市、土佐市、宿毛市等の小・中学校で、生徒間の口論や、教師に注意された生徒が、差別発言をする事件があいついでいる。

神奈川県では横浜市内の県立A高校で、二〇〇七年五月二十八日、「部落は死ね」「きちがい」「チョンは地球の恥」「びっこでもひいてろ」などと、教卓の上面に書かれた差別落書きが発見された。授業を終了し生徒の下校を確認した教師が、教卓上の荷物をまとめて職員室に戻ろうとした際に発見したもので、サインペンのようなもので、さまざまな向きに一字が六〜七ミリ角程度の大きさに書かれ、筆跡から同一の人物が書いたものと推測される。落書きの内容は、部落差別、民族差別、障害者差別と多岐にわたっており、差別問題、人権課題に対して挑戦するような内容で、人権教育のあり方を根本的に問うものである。

大阪では、大阪市立高校における就職受験報告書改竄事件が起きている。二〇〇七年十一月八日、大阪市内の人権文化センター宛てに、大阪市立高校で、就職受験報告書に報告された違反質問をなかったことにするよう生徒に書き直させていると、当該高校生徒を称して告発する匿名の投書が届いた。これにもとづいて事情聴取が行われ、三名の生徒について、企業が面接において聞いてはならない「親の職業」や「家族関係」について尋ねられたことを生徒が報告していたのに対し、「本人がさほど気にしていない」らしいことを理由に、問題事象として報告しないよう担任や進路指導主事が指導し、書き直させていたことが判明した。学校は、その後、生徒本人に詳細を確認し、保護者に謝罪するとともに、十一月二日には三年生対象の臨時学年集会、二六日には一〜二年生対象の臨時集会を開き、謝罪・説明を行っている。